

チラシ等の同封サービス

1回8,000円(税別)

ご活用ください!!

丸亀商工会議所では平成29年度より当所が毎月発行している「まるがめ会議所だより」へのチラシ等の同封サービスを会員事業所限定で行っています。まるがめ会議所だよりは当所会員事業所や関係団体等へ約1,800部配布していますので、自社の製品やサービスのPR等にぜひご活用ください。

同封料金
(1回/税抜)

同封料金(1回/税抜) A4サイズ以内(1枚)…8,000円

※A3・B4サイズは2つ折にしてA4サイズ以内にしてください。

※同封料金は平成30年1月15日現在の料金であり、変更となる場合があります。

会報は毎月15日発行

申込期限：発行月の前月20日まで

納品期限：発行月の前月25日まで

(※各月によって異なる場合がありますので申込の際にお問い合わせください)

- お申し込みは、丸亀商工会議所会員に限ります。
- チラシのサイズはA4版まで(B4・A3版は2つ折が必要)とし、現物の持ち込みとします。
- 残部が発生した場合は、原則として返却いたしません。
- お申し込み数が多い場合は、20日以前に締め切らせていただく場合がございます。
- 内容が当サービス運用上不適当と認められる場合は、お申し込みをお断りする場合があります。
- チラシ等は、100枚を1束にして1,800枚納品してください。
- お申し込みの際は、事前に申込書を提出していただくことが必要です。

お問い合わせ・お申し込み先

 丸亀商工会議所

(担当:辻・須田)

〒763-0034 丸亀市大手町一丁目5番3号
TEL:0877-22-2371 FAX:0877-22-2859

